

■小学校区における子育ち環境を考える

-沖縄県浦添市の児童センターの意義と地域での見守りについて-

(文責) 琉球大学 照屋佑之介 小野尋子

1 はじめに

1.1 本稿の目的

近年、子どもたちの生活空間が大きく変化している。市街地では、都市化や自動車社会による「ゆるみ」となる子供たちの遊び空間の喪失、共働きの増加によって子供たちが学童や塾、部活動などで放課後時間が固定される自由時間の減少、そして兄弟数の減少、少子化、そして地域の中で自由な時間を過ごす子供数が減少する中での遊び仲間の減少である。沖縄県は全国と比較して貧困率が高くⁱ、ひとり親世帯が多いⁱⁱことで、保護者の時間的、体力的、金銭的な余裕がなく、家庭で過ごす自由な時間が少なくなっていることが想定される。

そのような状況下では、0歳から18歳未満の児童が無料で利用できる児童館、特に徒歩利用が想定される『小型児童館』や『児童センター』という施設は重要であると考えられる。令和4年現在、小型児童館2,468ヶ所、児童センター1,707ヶ所ⁱⁱⁱあり、徒歩利用が想定される児童館の対小学校設置率は22%^{iv}となっている。

表1 小型児童館と児童センターの設置基準^v

	機能特徴	床面積	諸室・設備
小型児童館	遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにする。	217.6 m ² 以上	集会室、遊戯室、図書室、事務室、相談室、創作活動室、静養室、児童クラブ室。
児童センター	上記+体力増進指導 or 年長児童育成	336.6 m ² 以上	上記+体力増進のための運動遊び用の器材、体力等の測定器材等の整備。

本稿では、徒歩利用が想定される児童館を対象に、施設建築のハード面と各館の運営におけるソフト面から現在の子育ち環境を考察することを目的とする。

1.2 浦添市の子育て政策と施設整備の概要

沖縄県浦添市を対象とした。浦添市では1985年より児童館の建設が始まった。『浦添市保育所等整備運営計画』^{vi}によると、「平成14年現在5ヶ所の児童センターの整備が完了し、従来の目標であった1中学校区に1施設の施設整備が完了し、次のステップとして1小学校区に1施設の施設整備を推進している」ことが記されている。これには、「学校週5日制の導入等により、児童・生徒の健全育成に向けた活動の場の充実が求められており、中学校区に1施設の児童センター整備に積極的に取り組んでいるにも関わらず、ほとんど利用したことがない児童が多い利用実態が見受けられ、要因として、児童センターが家から遠いという意見が半数以上を占めていた。そうした状況を踏まえ、児童センターの第2段階の整備目標として1小学校区に1施設の整備を掲げ、具体的な検討と移動児童センター事業の導入等」の利用しやすい環境づくりが挙げられている。その結果として、翌2003年(平成15年)さらに6館が新たに開館し、2010年に1小学校区につき1つの児童センター(11施設)の設置が完了している。また計画に当たっては、小学校と隣接敷地、それが不可能な場合は1ブロック程度の距離で設置できるよう努めており、近接性にも配慮がされた。沖縄本島内の他の市と比較しても、小学校数に対する児童館の設置率が群を抜いて高い^{vii} (表2)。

表2 児童館の設置状況

	人口	小学校数	児童館数 (小型児童館/児童センター)	対小学校設置率
那覇市	31.5万	36	11(4/7)	31%
宜野湾市	10.0万	9	6(1/5)	67%
浦添市	11.6万	11	11(0/11)	100%
名護市	6.5万	13	1(0/1)	8%
糸満市	6.3万	10	2(0/2)	20%
沖縄市	14.2万	16	3(1/2)	19%
豊見城市	6.6万	8	2(2/0)	25%
うるま市	12.7万	18	6(3/3)	28%
南城市	4.6万	9	7(6/1)	78%

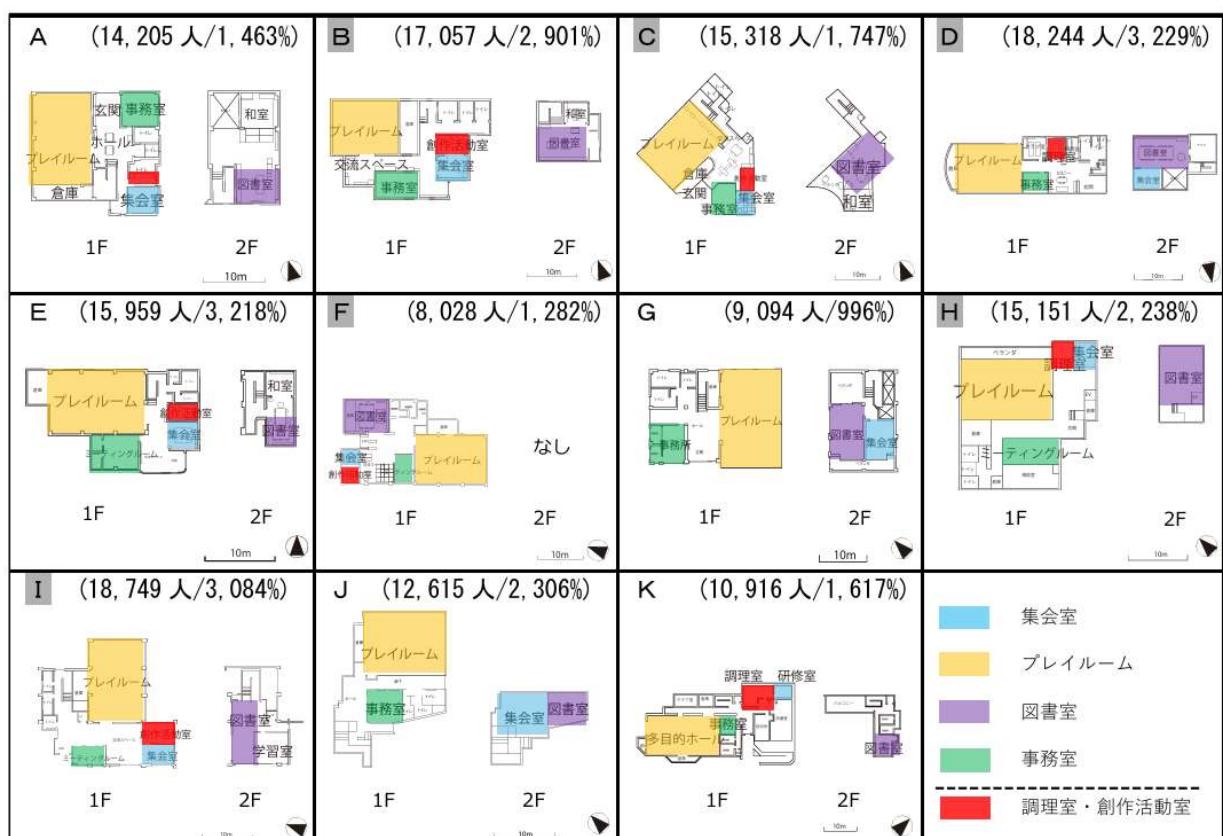
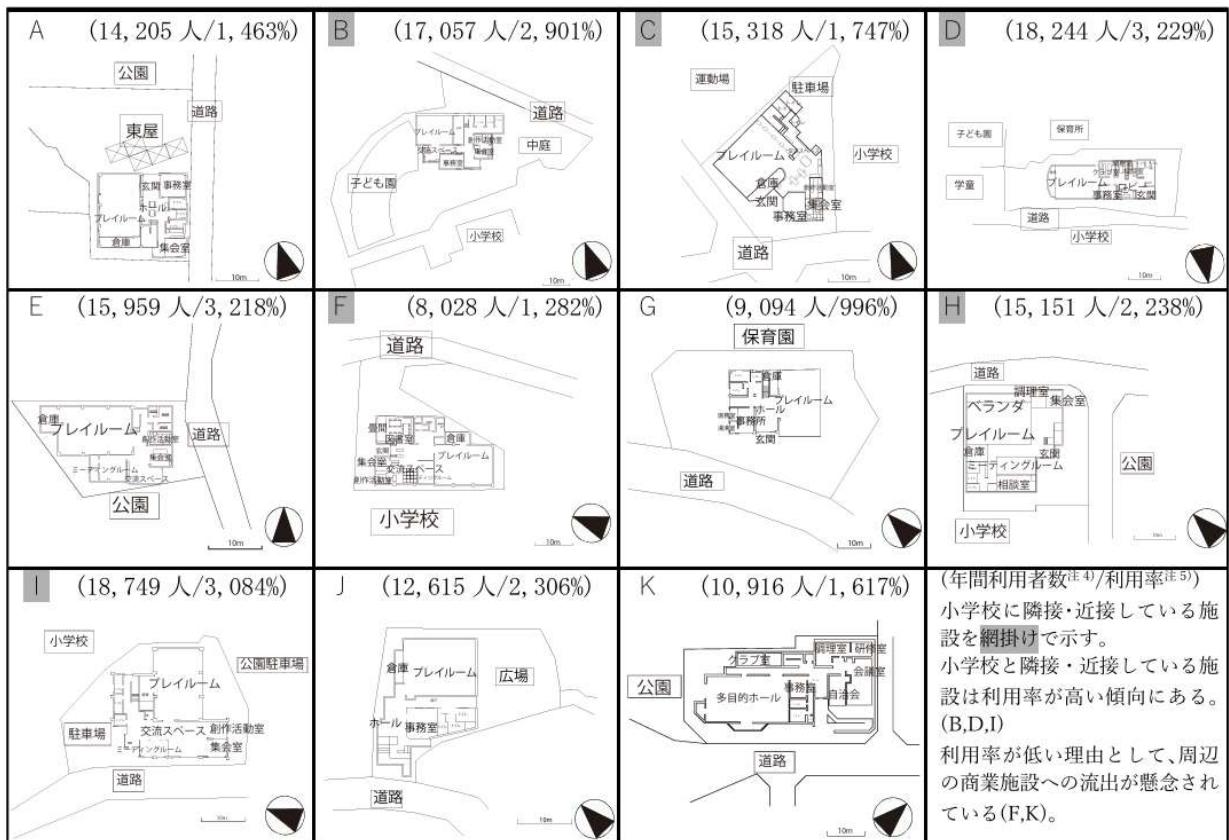


図1 各児童館と周囲の施設及び諸室構成

2015 年から指定管理者制度を段階的に導入し、現在、10 館が指定管理運営となり、各館ごとに運営方針が異なる。また浦添市では夜間開放を実施しており、18 時以降は中高生の利用、20 時以降は地域住民の一般利用として幅広い世代からの利用があり、児童だけでなく、地域住民の拠点施設となっている。

2. 調査方法

本稿では、施設建築のハード面と各館の運営におけるソフト面について現地踏査及び常駐する職員などからヒアリング調査を行った。

3. 調査結果

3.1 施設利用状況、運営、ハードの状況について

【利用状況と小学校との近接性】2023 年度の利用者数を見ると、約 8 千～1 万 8 千人の利用があり(図 1)、各小学校生徒数に対して約 10～30 倍の利用者がいる事が分かり、活発な利用がなされている。小学校と隣接・近接させた施設(D) と小学校から距離がある施設(A, K) が存在する。小学校との近接性については、浦添市も重要性を認識しており、2004 年以降は、学童の併設や小学校敷地内での整備が行われている(B, C, F, H, I) 注 6)。隣接・近接により通学路と同じ経路となる事から安全に来館でき、集まりやすい事を職員が証言している(C)。原則ランドセルを自宅に置いての来館となるが、自宅から遠い等の場合は例外的な許可が可能な場合もある。しかし、自宅から他の児童センターが近い場合でも、自身の校区の児童センターを利用する児童が多いという証言も得られ(I)、1 小学校区への設置の有用性が見られた。小学校との近接状況別に整理を行うと、小学校に隣接・近接している児童センター(B, C, D, F, H, I) では、小学校児童一人あたり平均して年間 24.1 回の利用となる。その他(A, E, G, J, K) では、自動一人あたり年間 19.2 回利用となり、有意な差がある。市が意図して整備してきた近接・隣接した配置が有意義であった事がわかる。

【利用者】日中は乳幼児の親子連れの利用、火・木曜日は全館共通で 22 時まで夜間開放を実施しており、18 時以降は中高生の利用、20 時以降は地域住民の一般利用として幅広い世代からの利用があり、小学生のみならず、地域住民に対して重要な役割を持つ。

【運営ソフト面】指定管理者独自に防災(B, H)、音楽

(D, I)、木育(C, G, J)、しまくとうば(F, K) 等、強みを活かした運営が行われている。音楽や木育については小学校区外からの広域の利用者も確認された。木育については、木タイルの敷設や木製家具の導入等空間的工夫も見られた。また、スマート使用を許可している施設も確認された(E)。文化教育的な要素に力を入れているか、居場所として自由な利用ができるように力を入れているか、子どもを見守る二つの方向性が確認された。

【ハードの整備状況】諸室構成は、集会室、プレイルーム、図書室、事務室が設置基準となっている。子ども達の利用頻度が高いのはプレイルームという回答が最も多かった。都市化で遊び場が限られる中、ドッヂボール(奨学生)やバスケット(中学生)などボール遊びができる場所として子ども達に親しまれている。利用する子ども達の声で印象的だったのは、「児童センターには友達をつくりにくる」という声だった、友達と来る場所ではなく、遊びを通じて友達をそこで作るような場所となっている。また調査の中で特徴的であったのは、浦添市内の事例では、追加して調理室(D, H, K) 又は創作活動室という室名表記に関わらず、当初から調理室として整備されている施設もある(A, B, C, E, F, I)。沖縄の集落自主建築の自治公民館はどこも台所機能を備えていて、行事の度にシンメー鍋で料理を振る舞うが、こうした慣習のある沖縄の地域社会の中で児童センターで創作活動室が軒並み「調理室」となっている事が興味深い。これらは、コロナ禍以前は、クッキング体験等調理教育の一環として利用されていたが、特にコロナ禍を契機に調理室を活用した子ども食堂の実施として積極的に利用されるようになつた。元々が調理室として整備された室ではないため、調理室としては狭い。1 日で 150 食分の提供しているところでは 2 升炊きの炊飯器 4 台が調理台や棚の上ではなく、床に直接所狭しと置かれていた(C)。

【施設の改善実態や需要から見る課題】建設から約 40 年を経過した施設もあり(G)、天井材の落下、雨漏り等の老朽化が見られた(C, E, J)。収納が少なく、来館した児童の荷物を置く棚が追加で設置されていた(B, C, E, I)。職員数が少ない中で、全体を見渡さなければならないため、見通しの課題が挙げられた(I, K)。ま

た、子ども食堂等で需要が高まった調理室については調理スペースとしては狭く、食糧支援をストックする場所が少なく、交流スペースの隅等に保管されていた(C)。その他木育や音楽教育等の運営方針に合わせ、無垢材の内装仕上げとして和室を変更する事例(C)や、楽器の保管としての倉庫利用が見られた(I)。

【指導員から見て印象的だった子どもの育ち】兄弟の利用者で元々暗く、心配していた児童がいた。運動が苦手だった弟が、同級生や異年齢とのドッヂボール遊びから、顔が和らぎ、毎日利用するようになり、ボールが取れるようになったことで、自信がついて、自己肯定感が高まり、今では、ボール遊びが強い子どもという位置付けになった子どもの話(A)、発達に障害があり、排泄に失敗してしまい、からかわれていた児童であったが、児童厚生員が再発防止の工夫として本人に注意するのではなく、「プレイルームで遊ぶ前にトイレに行くように他の児童に呼びかける係」役割を当該児童に与え、呼びかけることで自身もトイレの失敗がなくなると共に、係として自信がつき、利用が増えたという話も聞かれた(F)。

【小学校や学童等との関わり】学童は同じ建物内に併設している児童センター、敷地で隣接しているセンターなどがある。関わりとしては、学童と時間を分けて利用するという形の場所もあれば、見守りが必要な子どもについて小学校や学童等と情報を共有している施設もあった。特にB児童センターでは、見守りが必要な子どもに対して、「児童センター・小学校・てだこ未来応援員・学童・子ども園」で「五者会議」を行っており、何か生じたときは、具体的な子どもの氏名を挙げて気になる状況について共有し、その子毎に、その時一番信頼関係が築けている関係者が見守りに入るといったことを行っている。関係者全員が児童の顔が見える子どもの育成に責任を持ち、文字通り地域で各主体が協力しあうことで地域で子どもを見守る事が実態を持って実現している。この体制を維持していくためにも「どこにいけばいいのか子どもにとって目に見える」地域の拠点施設は必要という意見が聞かれた。

不登校児童の支援については小学校長の考え方と児童館管理者毎の考え方で異なり、①学校が開校している時間に来なければいけないというルールを持つ児童

センターがあるのに対して、②学校と協議し、児童センター通いを登校扱いにするという運営をしている学区(算数など苦手な教科のみ適用という形態も有)、③不登校児童の受け入れ場所として(学校にはあえて報告せず)居場所として受け入れている児童センターもあった。③では、当時不登校だった高校1年生の女子生徒が、最初は児童センターで飼育している生き物を見て過ごすのみで職員とも会話がなかったが、約半年で表情が明るくなり職員と話すことができるようになり、その後、職員以外の他の利用者とも話ができるようになり、1年弱で学校に復帰できたという事もあったそうだ。子供が選択的に選べる居場所を提供することが社会参加につながって成長を促している。

【地域との関わり】地域との関わりでは子ども食堂による変化が大きい。食材については、地域住民からの提供等があるそうで、子ども食堂を始めたことで「子どものための施設」から「子どものために地域の人が何かしてあげられる場所」と変質し、それまでは関係性が無かった子育てが終わった世代の地域住民やレストランの調理師などのボランティアも関わってくれるようになったという。

【多機能化】市内全ての児童センターを福祉避難所として指定しており、備蓄倉庫の設置等を行い、最大1週間の宿泊を可能としている。防災上の観点からも施設の重要性が高く、大規模な防災訓練時に住民参加型で避難訓練を実施している。

3.2 元利用者への聞き取り

子ども自身では明文化しにくい、子どもにとって子供時代に小学校区に児童センターがあることについて、児童センターを利用しながら小学生時代を過ごし、現在児童厚生員として従事する元利用者3人に対して、当時の状況についてインタビューを行った。インタビューによると、子どもにとって児童センターは小学校に隣接しており、来館経路が通学路と重なる事で安全に利用でき、また、児童厚生員がいる事で、放課後の安全な遊び場であったという。親も安心して通わせていたという。10名の同じ小学校の遊び集団で利用し、自小学校区内にある児童センターに慣れてくると、そこをホームベースとして、校区外の児童センターへの遠征等の冒険も行っていたそうだ。特に強い思い出とし

て、当時の児童厚生員に対する信頼感が厚く、真剣に向き合い、遊びも叱られたりもしたそうで、その人を慕って通っていたという。家庭・学校以外の第三の居場所として情緒の形成に大きく寄与している。

4. 子育ちの場としての小学校区の拠点施設の重要性

以上の現地踏査及びヒアリング調査を踏まえ、児童館が小学校に隣接・近接して設置される事で、日常的な行動範囲と重なる事による安全性向上等、家庭環境に関わらず利用できる重要な施設となっている。

ⁱ 沖縄県：沖縄県子どもの貧困率 1月 29 日発表

ⁱⁱ 沖縄県：2023 年(令和 5 年)度沖縄県ひとり親世帯等実態調査

ⁱⁱⁱ こども家庭庁：児童館について、

<https://www.cfa.go.jp/policies/kosodateshien/jidoukan/about/>、児童館種別数：小型児童館 2,468 ヶ所、児童センター 1,707 ヶ所、大型児童館 18 ヶ所、その他 108 ヶ所、計 4,301 ヶ所

^{iv} 文部科学省：令和 5 年度学校基本統計（学校基本調査の結果）、小学校数 18,980 校

^v 「児童館の設置運営について」（平成 2 年 8 月 7 日

小学校を中心としたまちづくりを考える上で、各小学校区に児童館設置を目指すのは少子化の現代において過重整備と捉えるかもしれないが、児童館が地域、福祉、防災等の活動拠点となる現状を鑑みると、1 小学校区に設置する意義は大きいと考えられる。

児発第 123 号厚生事務次官通知及び第 967 号厚生省児童家庭局長通知)

^{vi} 『浦添市保育所等整備運営計画』平成 14 年度浦添市保育課

^{vii} 「浦添市保育所等整備運営計画」では整備と併せて、整備・計画中の児童センターについては、学童クラブとの共用を目指した施設整備を図り、全小学校単位で、学童クラブとの連携を強化した放課後児童に関する施設・サービスの向上に努めることが記されている。

令和6年度第5回 日本都市計画学会九州支部幹事会 議事録

日 時：令和7年2月6日（木） 15:00～15:50
場 所：URBANG TABLE およびオンライン会議室
出席者：内田晃、橋本信幸、内田智昭、石橋知也、大井尚司、仙波大海、辰巳浩、田中尚人、寺町賢一、箕浦永子、日暮光一郎、矢ヶ井那津、吉城秀治
以上13名

議事内容

1. 前回幹事会議事録の確認（黒瀬 代：内田(晃)
 - ・事前メール審議にもとづき、令和6年10月開催の令和6年度第4回幹事会の議事録を確認した。
2. 令和7年度新規研究分科会の応募状況（古賀）
 - ・新規研究分科会の申し込みが1件あった。
 - ・審査の結果、採択する旨の報告があった。
3. 令和6年度支部主催シンポジウム（内田(晃)）
 - ・企画内容について説明があり建築学会九州支部、土木学会西部支部へ後援依頼をすることを確認した。
4. 令和6年度支部長賞（矢ヶ井、仙波）
 - ・資料に基づき説明があった。締め切りは2月21日であることが再度案内された。
5. 令和7年度九州支部総会（黒瀬 代：内田(晃)）
 - ・資料に基づき説明があった。
6. 令和7年度支部研究発表会（長、松永、田部井 代：内田(晃)）
 - ・資料に基づき説明があった。
7. 令和6年度支部トピックス366・367号分（大井、箕浦、姫野）
 - ・資料に基づき説明があった。
 - ・今後掲載したい内容について要望がある場合は事務局へ連絡することを確認した。
8. 令和6年度支部ニュース冬号配信分（田中）
 - ・資料に基づき説明があり、承認された。
 - ・内容確認後、支部会員に配信することとなった。
9. 令和6年度九州まちづくり賞（橋本）
 - ・1件の応募があり、次回の幹事会までに審査し結果を報告することとなった。

10. 効率賞・国際交流賞、名誉会員の推薦（内田(晃)
 - ・資料に基づき説明があった。
 - ・効率賞については黒瀬重幸先生へ打診することが承認された。
 - ・名誉会員の推薦については両角光男先生へ打診することが承認され、推薦書は田中尚人先生に作成いただくこととなった。
11. 令和7年度事業計画・予算計画（黒瀬 代：内田(晃)）
 - ・予算書の研究助成費と特定事業積立金が訂正された。
12. 会計報告（仙波）
 - ・資料に基づき説明があった。
 - ・国際交流費はパネル購入に充当することが説明された。
13. 理事会報告（1月20日分）（内田(晃)）
 - ・資料に基づき説明があった。
14. その他
 - ・次回の幹事会と支部主催シンポジウムの日程が案内された。

令和6年度第6回 日本都市計画学会九州支部幹事会 議事録

日 時：令和7年3月13日（木） 12:00～12:40
場 所：アクロス福岡 502会議室およびオンライン会議室
出席者：内田晃、橋本信幸、内田智昭、黒瀬武史、石橋知也、大井尚司、坂井猛、仙波大海、田部井優也、日暮光一郎、箕浦永子、矢ヶ井那津、吉城秀治、吉武哲信
以上14名

議事内容

1. 前回幹事会議事録の確認（内田(晃)
 - ・事前メール審議にもとづき、令和7年2月開催の令和6年度第5回幹事会の議事録を確認した。
2. 令和7年度九州支部総会：総会資料（黒瀬、内田(晃)）
 - ・事前にメールで案内していた資料案にもとづき内容を確認した。
3. 令和6年度九州まちづくり賞（黒瀬、橋本）
 - ・受賞候補者とその授賞理由について説明があった。

- ・記念品への記入する名前を確認次第、記念品を発注することとなった。

4. 令和6年度九州支部長賞（矢ヶ井）

- ・九州支部長賞の受賞者が決定し、表彰状が発送済みであることが確認された。
- ・直近3年で学生の推薦がなく、支部長賞の案内送付希望がない2校については規定に則り次年度より案内を停止することとなった。

5. 令和7年度九州支部研究発表会（長、松永、田部井）

- ・国際交流費よりパネルを購入するため、昨年度まで使用していたフレームは廃棄する。
- ・3/13 時点でポスターセッション 17 件、オーラルセッション 1 件であることが確認された。
- ・応募資格について確認があり、いつの時点で会員であればよいか明記はされていないが年度初めに直近で会員になる意思があれば応募を認めることとなった。

6. 令和6年度支部トピックス（大井、箕浦、姫野）

- ・375 号は黒瀬先生が執筆、376 号は古賀先生に執筆依頼をする予定が確認された。
- ・支部ニュースを執筆した清水先生が支部トピックスの形式で執筆したため 377 号とする案が出た。

7. 令和7年度支部ニュース春号配信分（小野）

- ・小野先生が執筆予定であることが確認された。

8. 会計報告（仙波）

- ・資料に基づき説明があった。
- ・幹事会をオンライン並行としているため旅費の支出が減っていることが説明された。

9. 理事会報告（3月10日分）（内田（晃））

- ・資料に基づき説明があった。

10. その他

- ・4/12 の幹事会はメール審議となった。

■支部ニュースに関する問合せ・連絡先

支部ニュースに関するお問い合わせやご意見等がございましたら下記までご連絡ください。各種イベント（シンポジウムや講演会等）のお知らせ等を掲載することも可能です。案内文を下記までお寄せください。

【公益社団法人日本都市計画学会九州支部事務局】

E-mail : cpjj.kyushu@gmail.com